

(1) 農林業・農山村の将来像について

想定課題

国会等の移転に伴って、那須地域の農林業・農山村に様々な影響があると思われるが、農林業・農山村の将来像はどのように考えるべきか。

対応方向

那須地域の農林業・農山村の将来像を考えるにあたっては、地域資源を生かしながら、新たな環境の下での農林業の展開や新都市をイメージしたランドデザインを踏まえ、都市と農山村の新しい地域形成にも配慮することが必要です。

新都市は、日本の新しい地域づくり・まちづくりのモデルともなるものであることから、新都市づくりには「都市」と、多様な生産が展開される「農林業・農山村」、野生生物が生息できる良好な「自然環境」が、ともに融合・共生していくという視点が必要です。

このような考え方に立って、新しい農林業・農山村を振興するためには、

- ・新たな条件を生かした先進的な農林業の展開
- ・環境に調和した農林業の促進
- ・都市と農山村の交流・共存システムの構築
- ・新都市と調和した農山村アメニティの形成等

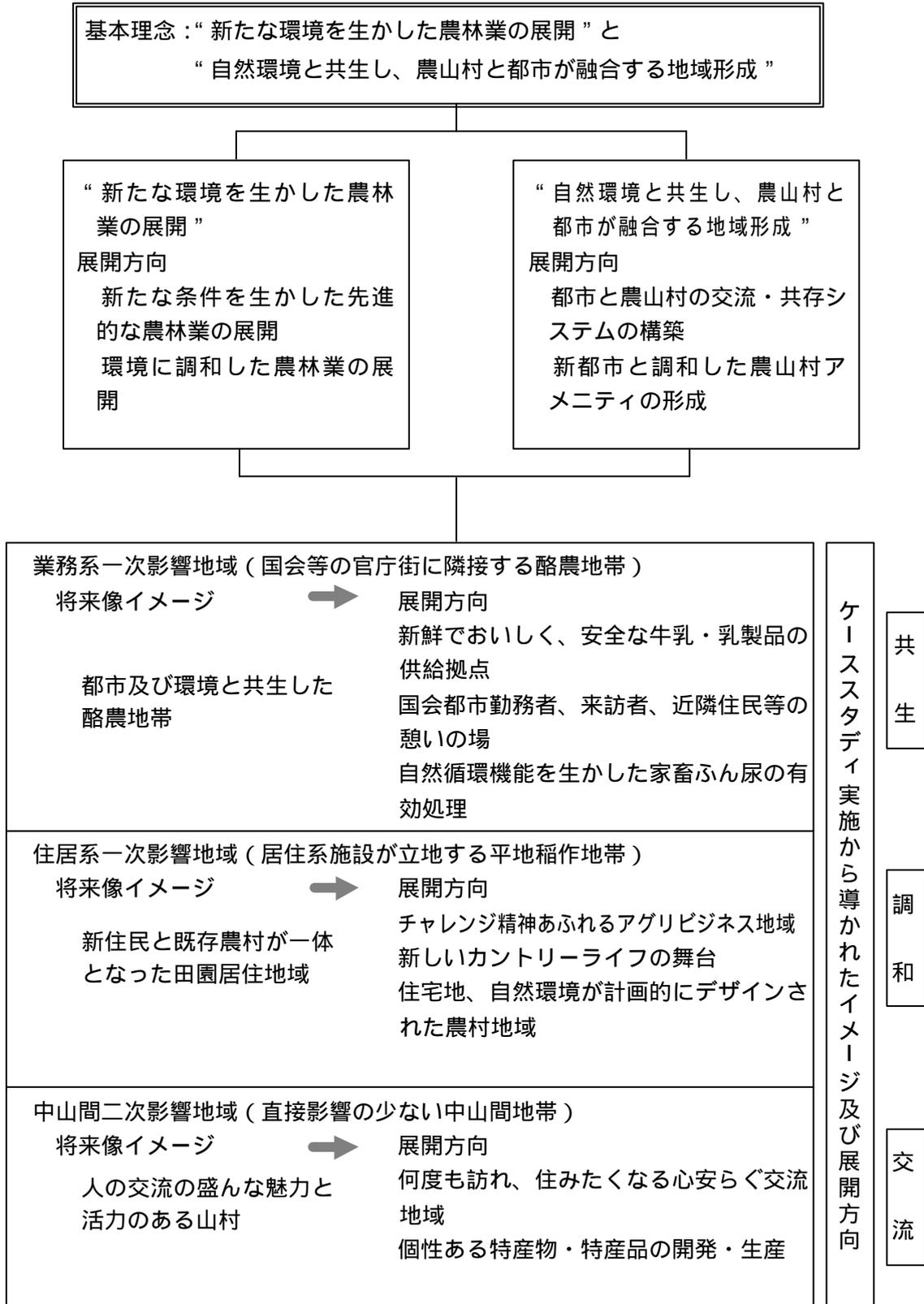
を考慮して、地域全体の調和や質の向上を図ることが重要であると考えます。

農山村アメニティ

アメニティは「快適な環境」と訳されるが、一般的には「住み心地の良さ」と言い換えられ、安全性、健康性、利便性、快適性の4要素がすべて整って得られるものである。

これらから、農山村アメニティとは緑豊かな自然や歴史・風土を基盤にして、農山村の特性を生かしつつ、「快適環境」が確保されている状態をいう。

農林業・農山村のあり方と将来像



(2) 農業の展開方向について

想定課題

国会等の移転に伴って、那須地域の農業経営に様々な影響があると考えられるが、地域農業はどのように展開していくべきか。

対応方向

那須地域は、米麦や畜産を中心に大規模で先進的な農業経営が営まれており、全国でも有数の農業地帯を形成しています。

このため、国会等の移転に伴って、定住人口や交流人口の増加による農林水産物の需要増大や、那須ブランドの全国的な知名度の向上などを積極的に生かすことにより、収益性の高い農業経営の一層の展開が図れるものと考えます。

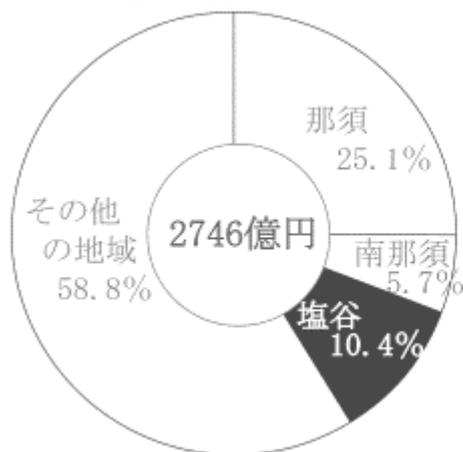
また、那須に立地する新しい都市は、環境共生型のモデル都市であるとともに、世界各国から人々が集まる国際都市でもあることから、より安全性の高い農産物や世界各国の料理に使用する農産物の生産など、農業に対する新しいニーズが発生することが考えられます。

特に、消費地近接の立地条件を最大限に生かした園芸等の集約型の農業を振興することによって、地域全体として収益性の高い農業生産が行われることが期待されます。

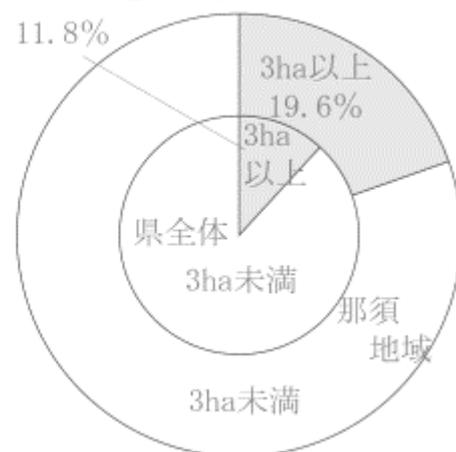
このように、国会等の移転を新たな農業の展開を図る機会としてとらえ、「首都圏農業」の加速的な推進を図ることによって、一層の農業振興が可能であると考えます。

那須地域の農業の現状

県全体の農業粗生産額にみる
那須地域の割合〔平成 12 年〕



3 ha 以上の経営農家数の割合
県と那須地域の比較〔平成 12 年〕



(3) 畜産経営の展開方向について

想定課題

国会等の移転に伴う都市化の進展により、畜産環境対策に力を入れざるを得ないことが懸念されるが、その対策及び畜産の展開方向はどうするべきか。

対応方向

那須地域は、優良な草地基盤等に支えられ酪農肉用牛を中心に畜産経営が盛んな地域であり、特に酪農は全国有数の生産基地となっています。

そのため、国会等の移転によって都市化が進展すると、畜産経営への影響が懸念されますが、平成 11 年 7 月に「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が制定され、平成 16 年 10 月までに一定の基準を有する管理施設を整備することが定められたことにより、畜産環境対策は、国会等移転の有無に関わらず、安定的な畜産経営の継続のため、不可欠なものとなっています。

今後は家畜排せつ物処理施設を整備が急速に進むことが予想されますが、この際、脱臭あるいは新エネルギー利用等の新技术を積極的に活用した施設を整備するとともに、家畜排せつ物からできる堆肥の有効利用が必要になってくると考えられます。

那須地域は、畜産のみならず水稻を始めとする耕種農業も盛んな地域であるため、地域内で生産される堆肥を地域内の耕種農家で利用するという有機質資源の地域内循環は十分可能であり、こうして生産された安全な農畜産物を都市住民に提供することができます。

また、牧歌的な風景を活用した憩いの場の提供などにより、畜産経営発展のための新たなビジネスチャンスとなるのではないかと期待されます。

那須地域であれば、オーストラリアの首都キャンベラのように、都市の周辺で牛が悠然と牧草を食んでいる光景を実現することは十分可能でありますことから、国会等の移転に当たりましては、自然環境と共生し、都市と農村が調和するよう、那須地域の特徴である大規模酪農地帯の特性を生かした総合的な都市づくりを研究していくべきであると考えます。

『酪農地帯の目指すべき展開方向』

【イメージ】 都市及び環境（自然・生活）と共生した酪農地帯

1 目指すべき展開方向

新鮮でおいしく安全な牛乳・乳製品の供給拠点

- ・新鮮でおいしい牛乳の生産
- ・地域内での牛乳生産・乳製品加工
- ・地域内での販売体制の整備
- ・新都市ブランドを生かした地域外流通
- ・飼養管理方式の改善

国会都市勤務者、来訪者及び近隣住民等の憩いの場

- ・「牛が草を食む」景観
 - ・拠点的なふれあい牧場の整備
 - ・牧場地区全体の公園的整備
 - ・酪農経営へのサービス・教育的要素の導入
- 自然循環機能を生かした家畜ふん尿の有効利用

- ・地域連携による良質な堆肥生産及び発電
- ・地域内での循環系の確立

2 地域の将来イメージ図



(4) 人口増加に対応した新たな農業の展開方向について

想定課題

国会等の移転に伴い、定住人口や交流人口が増加することによって、本県の食料消費が増加するが、その場合の農産物の生産や流通など新たな本県農業の姿はどのようになるか。

対応方向

消費地が近接して立地する条件を生かして、多様な消費者ニーズを的確に反映した多彩で高品質な農産物生産への転換や新しい販路の開拓、流通コストの低減など、ビジネスチャンスを生かした多様な農業の展開も可能になると考えます。

このような効果は、那須地域のみならず、県内の農産物の生産や流通システムにも大きな影響を及ぼすことが予想されます。

このためにも、「生産された農産物売る」という視点から、「売れるものを生産する」との視点に立ち、県全体として消費者が求める食料を安定的に供給するための生産構造への変革を進める必要があります。

また、都市住民の多様な余暇需要に対応し、農村の持つ空間や農業とのふれあいの場の提供等を新たなビジネスとして創出するため、市民農園や観光農園等の設置も検討する必要があると考えます。

『平地稲作地帯の目指すべき展開方向』

【イメージ】 新住民と既存農村が一体となった田園居住地域

1 目指すべき展開方向

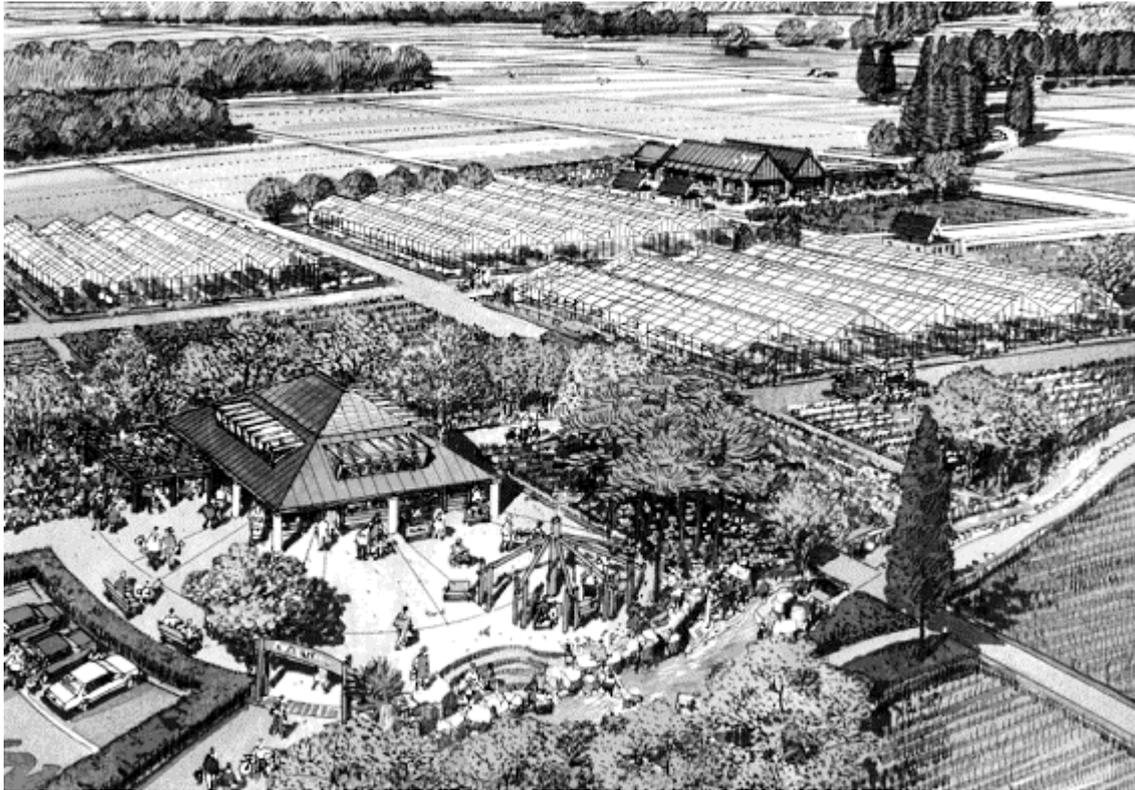
チャレンジ精神あふれるアグリビジネス地域

- ・新都市の質的・量的需要に対応した高度園芸産地の確立
- ・省エネ型施設園芸団地の整備
- ・多様な流通経路や販売体制の確立
- ・自然循環機能を生かした農業の展開
- ・大規模な土地利用型農業の展開

新しいカントリーライフの舞台

- ・「食」や「農」を通じた新住民と既存住民の交流
- 住宅地、自然環境が計画的にデザインされた農村地域
- ・住居系都市整備に先行した計画的な土地利用の促進
 - ・快適な農村集落の整備
 - ・水を生かしたうるおいある農村の整備
 - ・地域環境保全活動の推進

2 地域の将来イメージ図



(5) 循環型社会に対応した新たな農業の展開について

想定課題

定住人口や交流人口が増加することによって、食品残さ等の増加が懸念されるが、新都市にふさわしい循環型社会に対応する有機質資源を利用した農業生産に取り組む必要があるのではないか。

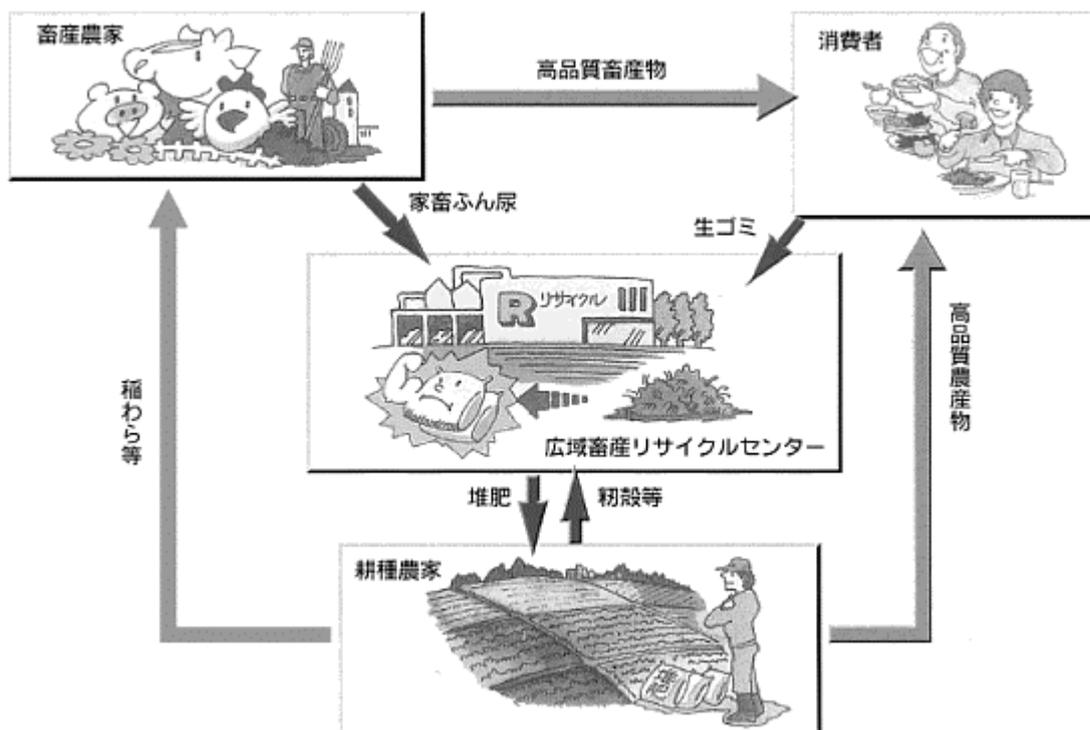
対応方向

平成12年6月の「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」いわゆる「食品リサイクル法」の制定に代表されるように、近年、食品残さの発生抑制やリサイクルを図るため、売れ残りや食べ残し等の食品廃棄物の肥料等としての再利用が求められております。県内ではすでに那須地域の高根沢町において、家庭から出る生ごみと家畜排せつ物を一体的に処理し、できた堆肥を地域内の農業生産に利用している事例があります。

国会等の移転に伴い、定住人口や交流人口が増加することにより、都市活動から出される生ごみ等の増加が予想されますが、那須地域は、本県有数の農業地帯であるため、新都市や既存都市から出される生ごみを地域で発生する家畜排せつ物と一体的に堆肥化し、それを利用してできた農産物を都市に供給するという、地域循環のシステムを構築するには、十分な素地がすでに整っていると考えられます。

そこで、自然との共生や環境への負荷を低減する循環型社会を築くため、こうした地域特性を生かしながら、新都市を含む広域レベルで、率先して有機質資源の地域循環システムの確立による農業生産を進めていく必要があると考えます。

農業における地域循環システムのイメージ図



(6) 那須野ヶ原の農村風景の保存と活用について

想定課題

国会等の移転に伴い、那須野ヶ原の開拓の歴史に育まれた農村の原風景が損なわれることがないか。

対応方向

那須野ヶ原には、湧水に恵まれた田園風景や那須疏水を代表とする開拓の史跡、平地林に囲まれた牧場など、人々によって育まれてきた特有の農村風景が残っており、本県のみならず我が国の貴重な農村の原風景として引き継がれるべきものと考えております。

現在、西那須野町と塩原町において、那須疏水や大農場方式を中心とした開拓の史跡など、那須野ヶ原開拓の歴史を今に伝える貴重な農業資源を保全、復元し、農村全体を田園空間の博物館と見立て整備する「田園空間整備事業」を実施しています。

国会等の移転における新都市づくりには、こうした手法などを活用しながら、那須野ヶ原特有の緑豊かな自然や歴史、文化、伝統等を守り、農村の原風景を保存していくことが必要であります。

また、新都市を訪れる人々に那須野ヶ原の歴史などの情報を提供し、農業農村を理解してもらう交流の場として整備された田園都市空間を活用していくことも必要と考えています。

田園空間博物館のイメージ



(7) 優良農地の保全・確保について

想定課題

新たな都市基盤整備に伴って土地需要が増大すると、周辺農地のスプロール的な開発が懸念されるが、優良農地の保全、確保対策はどうすべきか。

対応方向

新たな都市開発に当たっては、土地関連法規等の適正な運用により、優良農地の保全と都市基盤整備の調和を図るとともに、農業・農村の振興という視点からみた土地利用計画の樹立等、適切な対応が必要です。

また、土地利用面での強力な規制の導入など、無秩序な開発を抑制する対策も必要です。

一方、農地が農業以外の用途に開発される場合には、土地利用の広域的な調整を行うことにより、農地の集約化や農業継続希望農家の規模拡大を促進することが必要です。

なお、新しい都市づくりには、様々な機能を持つクラスター整備が想定されていますが、農地の転換が必要な場合には、周辺の営農環境や地域の将来の意向等を十分に踏まえた上で場所や機能について検討する必要があります。

(8) 農業用水の安定確保について

想定課題

那須地域の中心ともいえる那須野ヶ原一帯は、那須疏水の開削以前は水がなかった地域であり、農業用水の重要性が一段と高い地域である。

このような中で、国会等が移転し都市用水の需要が高まると、農業用水の安定的な確保に支障がでないか。

対応方向

那須地域の水利施設は、慶長年間の暮沼用水に始まり、巻川用水、穴沢用水、山口堀などの旧木の俣用水、そして明治18年の那須疏水の開削という歴史のもとに整備されてきました。

また、一部では地下水により農業用水を賄っているところもあります。

農業用水の確保については、那珂川の水供給可能量から言えば、新都市の生活用水は十分に供給可能であること、また、長期的な水の確保については、水資源開発施設を都市の成熟段階に応じて整備していくことで対応できるものであることから、既存の農業用水の安定的確保に支障はないと考えます。

(9) 農業経営対策について

想定課題

国会等移転に伴い経営を縮小せざるを得ない農業者もでてくると思われるが、その対策はどうすべきか。

対応方向

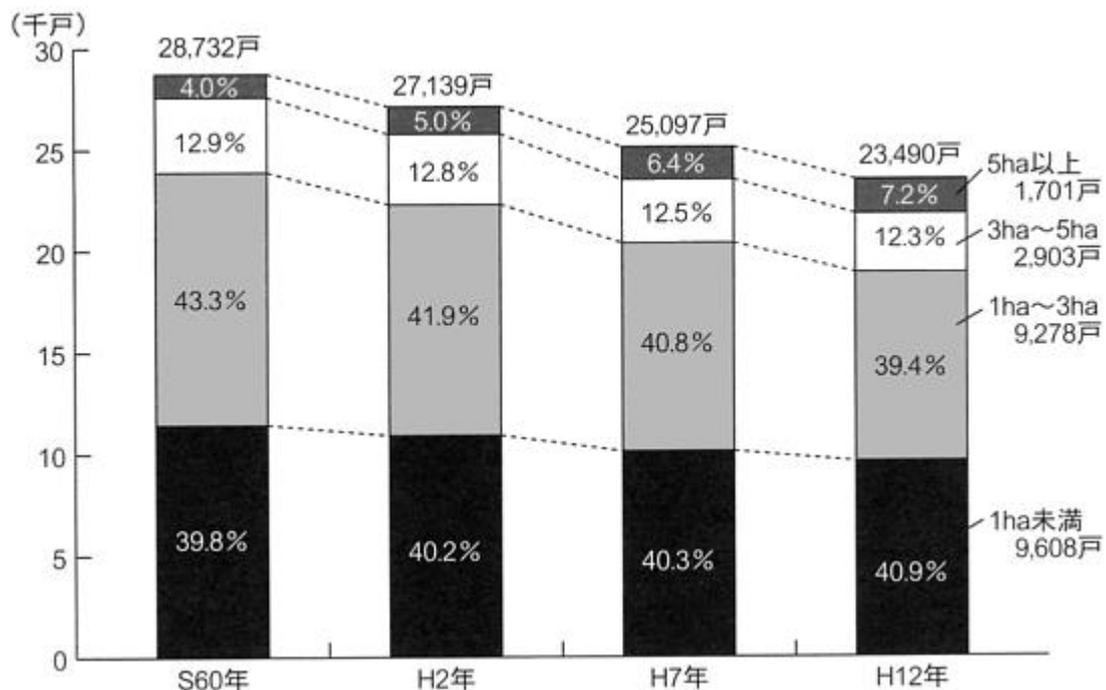
国会等の移転については、土地利用制度の一体的かつ適切な運用により、都市と農山村、自然環境との調和のとれた土地利用を推進していかなければならないことが大前提です。

また、那須地域に整備される新都市は、農業地帯に大規模な都市ができるものではなく、黒磯市や大田原市などの既存の集積がある小都市を中心にクラスターが整備されていくものであると考えています。

しかしながら、農地に一切手をふれずに新都市を整備することは不可能であるため、優良農地の確保を基本とし、所有者の意向を踏まえた計画的で効率的な土地利用調整を図ることが重要であると考えます。

また、経営規模を縮小せざるを得ない農業者の方も出てくるものと思われますので、農地の集約化を視野に入れた法人経営体等の組織的対応の推進や、質的・量的に需要が拡大する園芸生産において施設園芸を推進し、それに伴う雇用を地元から確保するなど、就業機会の確保についても、よりきめ細やかに対応する必要があります。

那須地域の経営規模別農家数の推移



(10) 県産材の安定供給体制の整備について

想定課題

国会等移転に伴って予想される住宅建設等木材需要の増大は、本県の林家の安定的経営に寄与することになると思われるが、その方策はどうあるべきか。

対応方向

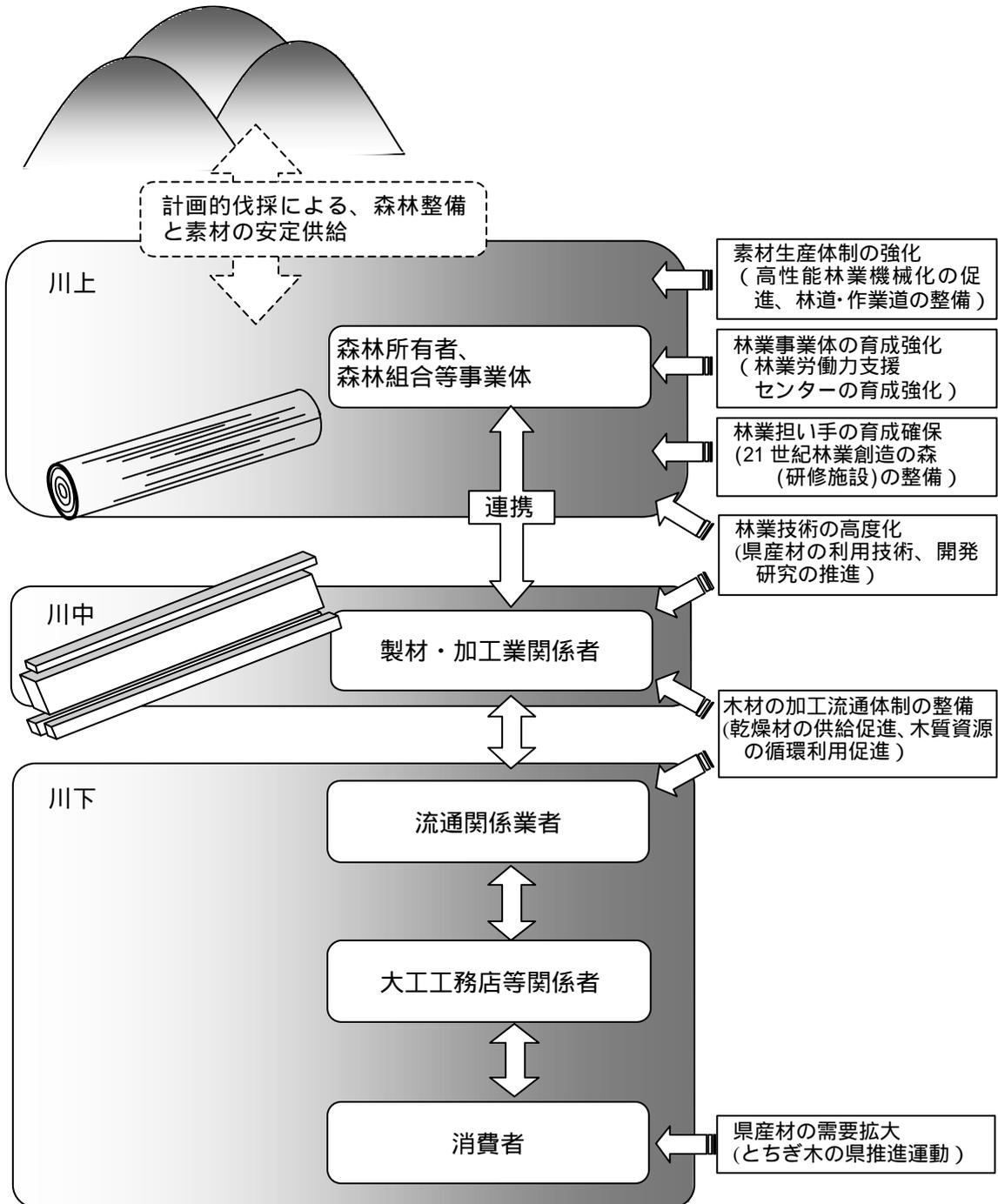
新たな都市建設にあたっては、住宅をはじめ、関連公共施設等の建設に伴いどの程度の木材需要が発生するのか、時系列的需要見込みを立てる必要がある、その需要見込みに基づき、本県の森林を荒廃させることなく、安定的な木材の供給を可能にするための体制整備が必要です。

具体的には、住宅等建設に必要な木材の安定的な供給を可能にするため、計画的伐採の推進や林道等の生産基盤の整備の推進、素材生産事業体の育成、製材工場の近代化、製材品高度加工施設の整備など川上から川下にいたる木材の生産・加工・流通体制を計画的に整備する必要があります。

また、21世紀の都市づくりは、環境への負荷を最小限にするような手法が望まれることから、新都市の建築物は木材を活用したぬくもりのあるものとなるよう、積極的に提案していくことも必要と思われます。

流域管理システムイメージ図

(森林整備と木材の安定供給のための体制づくり)



[資料] とちぎ21世紀プラン (栃木県総合計画)

(11) 特用林産物の振興について

想定課題

那須地域は本県のきのこの主産地であるが、森林内での生産が主であるきのこの生産にどのような影響があるか。

対応方向

那須地域には、きのこを主体とした特用林産物の産地が形成され、本県の生産者の約4割を占めるなど、特に、中山間地域においては重要な収入源となっています。

国会等が移転すれば、定住人口が増加し需要の拡大が見込まれることから、施設内で生産ができ、周年出荷が可能な菌床によるきのこ生産の振興を図りつつ、新たな産地の形成を図る必要があります。

那須地域のしいたけ供給量（平成12年）

種 類	那須地区	南那須地区	塩谷地区	那須地域 計
生しいたけ	487 t	174 t	558 t	1,219 t
乾しいたけ	16 t	22 t	23 t	61 t

新都市の消費人口に対する椎茸の需要見込み量

種 類	那須地域の 現状供給量	10万人		30万人		60万人	
		需要量	比 率	需要量	比 率	需要量	比 率
生しいたけ	1,219 t	77.1 t	6.3%	231.2 t	20.0%	462.5 t	37.9%
乾しいたけ	61 t	4.7 t	7.7%	14.0 t	23.0%	28.1 t	46.1%

1 一世帯当たり2.67人で換算（2000年全国平均）

2 一世帯当たり年間使用量（2000年家計調査年報）

生しいたけ 2.058 kg

乾しいたけ 0.125 kg

(12) 森林整備について

想定課題

新都市は「自然環境と調和した都市づくり」をすることとなっているが、新都市における森林整備はどうあるべきか。

対応方向

森林は、動植物の生息環境であると同時に、水源かん養、大気浄化、土砂流出防止などの公益的な機能を有しており、新しい都市づくりには欠かせない要素です。

このため、都市周辺の森林は、住民の生活に身近な森林として、自然とのふれあいの場の提供や生活環境の保全、保健休養など、生活環境林の機能を発揮させる森林の整備が必要です。

また、水源地域の森林は、良質で安定的な水の供給確保の要請に応えうよう、治山治水対策と併せて、広葉樹林、針広混交林、既設人工林等の適切な整備を行うことにより、水源かん養機能等の高度化に努めていく必要があります。

これらの森林整備にあたっては、地域住民の協力や公的な支援体制が今後必要になってくると考えます。

さらに、特に高度に公益的機能を発揮させる必要のある森林については、保安林として指定し、その森林の保全と適切な森林整備を進める必要があります。

なお、平成13年7月に改正になった森林・林業基本法の基本理念に基づき「将来にわたり森林の有する多面的機能を持続的に発揮できる森林整備」を推進することとなりましたので、新都市周辺の森林においても、この基本理念に沿った森林整備が図られるものと考えます。

重視すべき機能に応じた森林整備の方向

区 分	森 林 整 備 の 考 え 方
水 土 保 全 林	災害に強い国土基盤の形成、又は良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐等を促進するとともに、高齢級の森林への誘導や伐採に伴う裸地面積の縮小及び分散を図ることとし、必要に応じて山地災害を防ぐ施設を整備する。
森林と人との共生林	生物多様性の保全や森林とのふれあいを通じた森林と人との共生を図る観点から、森林の構成を維持し、樹種の多様性を増進することを基本とし、必要に応じて保健・文化・教育活動に適した施設を整備する。
資源の循環利用林	木材等林産物を持続的、安定的にかつ効率的に供給する観点から、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育及び間伐の実施を推進することとし、施業の集団化や機械化を通じた効率的な整備を推進する。

森林・林業基本法の基本理念

【森林の有する多面的機能の発揮】(森林・林業基本法第2条第1項)

森林については、その有する国土の保全、水源かん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面にわたる機能(以下「森林の有する多面的機能」という。)が持続的に発揮されることが国民生活及び国民経済の安定に欠くことのできないものであることにかんがみ、将来にわたって、その適正な整備及び保全が図られなければならない。

【林業の持続的かつ健全な発展】(森林・林業基本法第3条第1項)

林業については、森林の有する多面的機能の発揮に重要な役割を果たしていることにかんがみ、林業の担い手が確保されるとともに、その生産性の向上が促進され、望ましい林業構造が確立されることにより、その持続的かつ健全な発展が図られなければならない。

(13) 周辺中山間地域の活性化について

想定課題

国会等移転に伴う開発地域周辺の中山間地域は、豊かな自然に恵まれた地域であるが、地理的条件等から地域の活力が低下している地域でもある。このような地域の活性化対策はどうすべきか。

対応方向

本県の中山間地域は、農林産物の供給はもとより、水源かん養や県土の保全など多様な役割を果たしていますが、一方では、農林業の低迷や地域活力の低下が見られ、地域の持つ多面的な機能の維持保全が困難になりつつあります。

国会等の移転に伴い、地域ならではの個性ある農産物・特産品や環境負荷が極めて少ない木材への需要増大が見込まれることから、これらの生産を核とし加工・流通も含めた産業化への取組などにより、地域おこしが図れるのではないかと考えます。

また、定住人口・交流人口が増加するとともに、地域資源を生かした直売所や観光農園等の整備、生涯教育のフィールドの提供、都市住民の余暇需要に対応したグリーンツーリズムの展開など、多彩な交流機会が創出されることにより、豊かな自然環境の保全に留意しながら、都市住民の自然や農山村に対するニーズを生かした地域活性化を図ることも可能と考えます。

『中山間地域の目指すべき展開方向』

【イメージ】 人の交流の盛んな魅力と活力のある山村

1 目指すべき展開方向

何度も訪れ、住みたくなる心安らく交流地域

- ・山村型都市交流活動の推進
- ・豊かな人生のための趣味の里づくり
- ・新たな山村生活システムづくり
- ・森林と農地を生かした地域環境の形成
- 個性ある特産物・特産品の開発・生産
- ・茶などの特産物の生産強化
- ・特産物を生かした6次産業化
- ・安全志向を徹底した有機農産物の生産
- ・地域内での循環系の確立
- ・上下流交流による林業の活性化
- ・森林、木材の多面的利活用の推進

2 地域の将来イメージ図



6次産業

地域での話し合いをもとに、農産物の生産、加工、販売を一貫して事業化する取組
($1 \times 2 \times 3 = 6$ 次産業)